

理事 各位
（協議会事務局 奥山殿）

つつじが丘自治連合会
会長 小引 福夫

令和元年9月度 第6回前期 理事会 議事録

日時：令和元年9月7日（土）9時00分～12時20分

場所：つつじが丘自治会館 大会議室

出席：小引会長・本田会長代行・肥後副会長・江越副会長・大内理事・薬師寺理事・山本理事・北島理事・河野理事・池田理事・竹田理事・溝延理事・安東理事・藤原理事・湊先理事・米田理事・黒木理事・清水理事・奥山事務局。

<議 題>

≪A：審議事項≫

【健康福祉部：本田代行】

(1) 健康福祉部担当事業の担当部署の見直しと変更提案（提案書を提示）

『カレー亭・配食サービス・ふれあい交流会』について

- ・旧地区社協主催事業を引き継いだ事もあり「健康福祉部」担当の事業が大幅に増え、担当理事は非常に忙しい思いをしている。担当部署の変更やかかわりを変えて、負担を軽減したい。
- ・提案書を読み上げて説明を行った。「子どもを守る家タペストリー」「南中学校いのちの講座」「児童・子どもの認知症講座」の3つは「子ども育成部」に移行する。

「健康関係」は、現状維持、或いはかかわりを減らせて負担軽減をする。

- ・問題あるのは旧地区社協から引き継いだ「カレー亭」「配食サービス」「ふれあい交流会」の3つで、改正内容(案)を提示しているが、各番町等にも協力を仰ぐ内容となっている。次回の理事会において、審議を諮って結論を得たい。

※ 「特定検診・がん検診」「ず〜と元気健康教室」「カレー亭」「配食サービス」「ふれあい交流会」については、助成金の対象で報告書（写真付き）の提出が必要。

(2) おじゃまる広場準備担当提案

- ・くにつつじ民生委員児童委員協議会から、協力参加を要請され理事が交代で協力をする事にしてきた一件で、9月最終日は「子ども育成部」の2人が務め、10月以降から担当を決めて交代制にして協力して行きたい。（担当表を作成する）

【本田代行】

(3) 新規街灯増設の手続き及び承認制と基準について

- ・街灯の増設についての問い合わせがあったが、増設は番町が行い、電気代は自治連合会が持つと説明したが、自治連合会の方針をはっきりと決めて置きたい。

※ 10月の「評議員会」にて、「新設に関する自治連合会方針(案)」を提示し説明する。

【小引会長・肥後副会長】**(4) ビデオカメラ設置の財源について**

- ・ この件についての予算組みをしていないので、財源を決めねばならない。
- ・ 「中部電力のお手軽プラン・エコノミー」（約94万円程）を利用する事を基準に進めた。
- ・ 費用の捻出としては、特別積立金を利用する。

※ 防犯カメラの設置・運用規程を定め、プライバシー保護に配慮した運用を行う。

※ 10月評議員会では、具体的な資料を提示して、カメラの設置を迅速に行えるようにしたい。

【生活安全部：本田代行】**(5) 19年度防災訓練の自治連合会方針について**

- ・ 11月16日(土)名張市一斉に防災訓練が行われる。
- ・ 今年度、つつじが丘地区においては、「小・中学生の登校前に地震が発生した」との想定の下に訓練を行う。小・中学生は土曜授業の一環として参加する。
- ・ 小・中学生の出欠は、先生が避難所に出向き確認をする。そこにいない子どもは欠席扱いとなる。
- ・ 一斉訓練終了後、安否確認集計を行い対策本部に無線機にて報告する。その後各番町独自の訓練を行う。中学生は番町の戦力として活動する。
- ・ 炊き出し等を行う番町は、事前にアレルギー対象者を把握して置き、対策を施す。

※ 10月評議員会において、説明する。

※ この件番町役員会においても、詳しく説明をして置いて頂きたい。

【意見：湊先理事】

- ・ 肥後理事から頂いた小学生のリストの中に非会員の家の子がいる。子どもが家を出るのが8時30分だから親は既に仕事に出かけている。非会員の家は近隣トラブルが大きなポイントで、その家の親御さんに防災訓練があるから班長に調整しなさいといっても、おそらくトラブルになると思う。提案だが、自治会ではなく学校から協力の案内と、調整役にPTA・地区委員を加えて欲しい。

【湊先理事】**(6) 南中学校ベンチ設置に関する費用について**

- ・ 伐採樹木を利用してベンチを作る案件。
- ・ 事前の知識がなかったのだが、伐採した樹木は乾燥させて使わなければ腐食すると分かった。当初70,000円の予算で考えていたが、乾燥費用を含んでいなかった。
- ・ 製材をした後に乾燥させるが、その総量が分からないと金額が出て来ない。
- ・ これについての意見を頂きたい。ベンチは10台を予定。近日中に見積書が来る。

※ 不足の費用は「福祉基金」を充てる事にした。1度に10台出来るかどうかは状況次第。

《B：依頼・連絡・報告・通知事項》**【小引会長】****(1) 2020年度ゆめづくり協働事業予算申請について**

- ・ 次年度のゆめづくり協働事業を公募する。部門単位で申請して下さい。
- ・ 備品購入でもよいが、事業も考えて頂きたい。単年事業、数年続ける事業でもよい。

※ 締め切りは、9月末までに会長宛メールで知らせて下さい。

【総務部門：江越副会長】

(1) 事務局連絡会について

◇ 市民センター事務員採用に関する件

- ・ 8月23日10時から市民センターにて、応募者3名の面接とパソコンの操作テストを行った。
- ・ 8月28日（水）13時30分から、四役の内3名と館長・事務局主任にて採用選考会を行い、1名を決定した。

採用者は南1番町の（おばた あすか）さん。10月1日からの採用となる。

◇ 広報のあり方について（広報つつじ・市民センターだより・春日丘広報の一元化）

- ・ 自治連合会の広報紙に一元化したいという前提で行って来たが、それぞれが独自性を持っており、一つに纏めてしまうには現時点では難しい面があるので、当面は現状を継続して行き、必要のある時には「特別号」にて3団体の記事を組み、自治協議会として発行する。
- ・ 今後の様子を見ながら良い方法があれば、検討して行きたい。

◆（関連として）これまでは市民センターからリース料として毎年200,000円を貰っていたが、リースが終了したので今後200,000円は入ってこない。故に今後は市民センターからは印刷代を徴収する必要があるので、カードを作り利用して貰う。

【溝延理事】

◇ 中央グランド使用について

- ・ 営利団体等のグランド使用についての見解。
- ・ 一旦は営利団体の使用は不可としたが、使用料を徴収し許可するという事で決定した。

※ 営利団体及びつつじが丘地区以外の住民は1時間300円を徴収する。

※ 利用申し込みが、利用日の1か月前からとなっているが、それ以外の情報も出回っているようなので、これを一元化するためと同時に、内容を再精査して「利用規定」を改める。

【黒木理事】

(2) 地区計画アンケートの配布・回収及び地区計画「広報つつじ」特集号

- ・ 9月19日（木）の「地区計画策定委員会」で取り纏めたアンケート（案）が良ければ、9月末に全戸配布するので「広報つつじ・特集号」同様、よろしく願いたい。
- ・ 配布については全戸配布でお願いするが、回収は自治会員のみでよい。非会員には市民センターにBOXを設けてそれに投函して貰う事にする。

【財務部：黒木理事】

(1) 令和元年度自治連合会下期会費納入通知書について

- ・ 納入通知書を理事、自治会長、会計担当それぞれに1部ずつ用意した。
- ・ 10月1日付の会員数で計算して下さい。銀行振込み手数料は番町自治会負担でお願いします。
- ・ 会費納入前に、必ず会費納入通知書に自治会長、会計担当が押印して財務部に提出して下さい。

【生活安全部：安東理事】**(1) 防災研修会について**

- ・ 9月13日(金) 津市南が丘地区自主防災協議会 に研修に出向く。
- ・ 内 容：防災関係の鋭意取り組み方法と、自治会組織の活発化に対する、名張市つつじが丘地区との意見交換開催。
- ・ 参加者：名張市危機管理室 鶴長防災担当監と鎌田氏、つつじが丘自治連合会理事及び事務局。
- ・ 集合場所：つつじが丘市民センター 午前8時45分。9時出発。

(2) 担架の番町配付について

- ・ 18番町及び小・中学校・市民センターの、計21台のアルミ製担架と覆いに使うシートを購入。
- ・ 一度組み立てを行い、緊急時に即刻使用出来る様にして置いて頂きたい。

【生活安全部：本田代行】**(3) 安否確認カードの購入現状報告（ドアノブ掲示タイプ）**

- ・ 予算額320,000円準備してあるが、メーカーが製造中止という事で、問い合わせた結果「つつじが丘自治連合会」が購入する、しないに関わらずメーカーと販売再開について協議中との事。
- ・ 当方は11月半ばまでに間に合わせてくれれば購入する、と伝えている。
- ・ 協議が整えば、連絡が来る事になっているが、購入出来ないとなった時は別の形で、カードの製作をしなければならない。

(4) 簡易組立テント購入の件（加重プレートキャンセル結果報告）

- ・ 加重プレートに関して、先方に相談をした結果キャンセルはOKとなった。
- ・ 予定通り19年度分ロゴ入りアルミテント6張、660,900円で発注をした。
- ・ 加重プレートに代えての鉄杭は、番町負担にて購入して貰う。
- ・ 残り12番町分は20年度に一括購入としていたが、20年度、21年度2年間で6張ずつ購入する事への変更は、評議員会において了承を求める。

(5) 防災講習会について（10月20日予定）

- ・ 10月20日(日)13時30分～15時30分 市民センター多目的ホールにて。
講師：(特活)NPO 政策研究所専務理事 相川 康子さん
- ・ 申込み締め切りは10月4日(金) 定員80名。
- ・ 今回は女性を主な対象としている。回覧で周知するが、別途各団体等にも声をかけている。

(6) 市民センターへのTV受像機設置について（32型）

- ・ 名張市危機管理室よりTVいらないか？と連絡があった。
- ・ 市民センターは二次避難所に指定されているが、現在TVが無く避難所での情報源がないという状況にある。TVは譲り受ける事にした。
- ・ 市民センターへのTV設置は了承されている。

【環境部：大内理事】**(1) ゴミステーション表示板の各番町現状確認**

- ・ 各理事から、番町の取り組みの進捗状況の報告がされた。
- ・ 独自に実施済：3番町。すでに実施済み：3番町。これから：3番町。今度の役員会できめる：3番町。検討中：4番町。実施しない：2番町。
- ・ 名張市の協力を持って行っているの、出来るだけ早く実施し結果報告をしたい。

【健康福祉部：湊先理事】**(1) カレー亭夏休み子ども版の総括報告**

- ・ つつじが丘市民センターにおいて開催した。当初は8月16日(金) 20日(火) 23日(金)を予定していたが、台風10号接近のため、16日は中止とした。
- ・ 参加者：8月20日(火) 子ども15名、保護者4名、スタッフ7名、理事5名。
8月23日(金) 子ども21名、保護者6名、スタッフ6名、理事7名。
- ・ 11時から小林 良行さんのマジックを披露、その後にカレーを提供し両方とも大変好評であった。

【次年度に向けて】

- ・ 子どもが主体なので、春日丘も含んでの催しとして「つつじが丘・春日丘自治協議会」の主催とするのが良いのではないか。
- ・ 学校には「カレー亭開催」のポスター掲示をお願いして、参加者募集については、小学校経由ではなく「つつじが丘・春日丘自治協議会」の回覧で周知するのが良いのではないか。
小学校側には積極的に取り組んで貰った様には思えない。
- ・ 参加申込書には、電話番号も記入して貰えれば、今回の様に中止になった時に連絡が出来る。
- ・ 締め切りが早過ぎてお盆休みの予定が確定していないので、申し込みに踏み切れなかったとの声もあった。
- ・ お盆や平日は参加しにくいのではないか。
- ・ 参加日を割り振ったために友達と一緒に行けなかった。等々改善すべき点がある。

【健康福祉部：北島理事】**(2) 敬老会のお祝いの配布**

- ・ 今年度の対象者は233名。各番町には配付をお願いした。その中には非会員や引越しされた方も含まれているのでそのような方は除いて下さい。
- ・ 余った分は返却して下さい。
- ・ 受領書については、自治会長印でも良しとする。

【健康福祉部：湊先理事・北島理事】**(3) ふれあい交流会招待条件の確認・送迎の番町協力等**

- ・ 11月17日(日)に市民センターにて実施予定。
- ・ 招待条件として、満70歳以上の独り暮らしの自治会員とする。
- ・ 生活状況を見極めて、対象者と非対象者を区別したが、最終的には関係者が相談して決定する。
- ・ 昨年の対象者は275名。その内参加者は81名であった。

- ・ 9月の民児協会議で対象者名簿が出て来るので、各番町の対象者に案内書を出し、参加の可否を番町役員が尋ねてまわり参加人数を確認する。
- ・ 参加者が送迎を希望した場合は番町自治会役員、民生委員児童委員、理事が相談して送迎者を決める。

【本田代行】

(4) は～とバス利用者の非会員の対応について

- ・ 現在は、個人会員99名、家族会員11家族(22名)、非会員は1家族(2名)。非会員の方には以前に会員になる様お願いしていたがまだ入会していない様、今月は契約更新月になっているので、どうしても入会されなければ契約解除の形を取りたい。

【子ども育成部：肥後副会長】

(1) 子どもフェスタ

- ・ 9月29日(日)10時から市民センター全体を使って開催する。
- ・ 実施までの時系列を提示。必要な物資と置き場所等を指示している。
- ・ 大幅に予算オーバーをいいつのる団体がある、原価計算が出来ていない様だ。次回会議(15日)で、この件取り上げる。

《C：その他の事項》

【肥後副会長】

(1) 夏祭りの収支決算報告

- ・ 予算は1,595,000円で、決算額は1,467,394円（残金：127,606円）であった。ご祝儀として35,000円いただいた。
- ・ 舞台が中心部にあったので、周りが暗かったとの意見があった。次年度は照明を増やす必要があるかと考えている。

(2) 路上駐車を取り締まりについて

- ・ 19年度は番町自治会での路上駐車調査はしない。
- ・ 路上駐車取り締まりは警察が実施する。
- ・ 軽自動車は、ガレージ出入り口駐車取り締まりを行う。
- ・ スピード違反の取り締まりも行う。
- ・ 実施時機は未定。回覧において周知する。

以上

総務部長：江越